

2025(令和 7)年度 日本学生支援機構「第一種」奨学金 業績優秀者返還免除推薦者の募集について

日本学生支援機構から、大学院「第一種」奨学生に採用され、今年度中に貸与が終了する方を対象に、「特に優れた業績による返還免除制度」の推薦依頼がありました。この制度は、貸与を受けた当該課程において特に優れた業績を挙げた者であると日本学生支援機構が認定した場合、貸与を受けた奨学金の全額または半額の返還が免除される制度です。返還免除希望者は下記により申請してください。

記

1 申請資格

次の①②③の条件をすべて満たす者(貸与が終了する年度に限り申請できます。)

- ①大学院「第一種」奨学金採用者で、2026 年 3 月までに貸与が終了する者。2025 年度内の退学・貸与辞退等により貸与が終了した(する)者も含まれます。
- ②貸与終了時に在学している課程で当該奨学金の貸与期間中に特に優れた業績をあげたと認められる者。
※例えば、修士 2 年 4 月から奨学金貸与を受けた方は、貸与開始(修士 2 年 4 月)から貸与終了までの業績に限られます。
- ③返還誓約書を提出済の者。

2 本学への推薦依頼数

修士課程34名(免除内定者 4 名の別枠あり)、博士後期課程 2 名(免除内定者 1 名の別枠あり)(2025 年 12 月時点)

※推薦依頼数については変更になる場合があります。

※推薦対象となっても全体の推薦状況によっては免除認定とならない場合があります。

3 選考対象となる業績および選考方法

以下の項目について、貸与期間に挙げた業績のうち、在籍している課程における教育研究活動等または専攻分野に関連した学外における教育研究活動において優れた業績をあげた者の中から、研究科長会議で返還免除候補者を選考し、日本学生支援機構奨学金返還免除候補者選考委員会において審議した上、推薦候補者を決定します。

- (1)学位論文、その他の研究論文(学位論文、関連した研究内容の学会での発表、学術雑誌への掲載・表彰等)
- (2)大学院設置基準第 16 条に定める特定の課題についての研究の成果(経済学専攻・法律学専攻・国際文化専攻・国際政治学専攻の「リサーチペーパー」、公共政策研究科の「政策研究論文」、日本文学専攻の「文芸創作」「研究副論文」が該当します。)
- (3)大学院設置基準第 16 条の 2 に定める試験及び審査の結果
※(2)(3)は小金井キャンパスの研究科は該当しません。
- (4)著書、データベース、その他の著作物(上記(1)(2)に掲げる論文等以外の専攻分野に関連した著作、データベース、その他の著作物等)
- (5)(専攻分野に関連した)発明(教育研究活動の成果としての特許・実用新案等)
- (6)(専攻分野に関連した)授業科目の成績
- (7)(専攻分野に関連した)研究又は教育に係る補助業務の実績(RA、TA等による補助業務)
- (8)(専攻分野に関連した)音楽、演劇、美術、その他芸術の発表会における成績(教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における主要な発表会等)
- (9)(専攻分野に関連した)スポーツの競技会における成績(教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における主要な競技会等での結果)
- (10)(専攻分野に関連した)ボランティア活動、その他の社会貢献活動の実績(教育研究活動の成果として、専攻分野に関連したボランティア活動等が社会的評価を受ける等、公益の増進に寄与した研究業績)

※博士後期課程の場合は上記(1)が必須です。

4 申請書類

返還免除希望者は以下の(1)(2)をデータで提出してください。詳細は「8 提出方法」を参照してください。

- (1)「2025 年度 業績優秀者返還免除申請書」(様式1-A)(下記5参照)Excel ファイル
- (2)申請者の業績を証明する書類(下記「6 業績を証明する書類に関する注意事項」参照)PDF ファイル

5 「業績優秀者返還免除申請書」作成について

大学院 web サイトから「2025 年度業績優秀者返還免除申請書」(様式1-A)の Excel ファイルを各自ダウンロードし、パソコンで入力し、ファイルで提出してください。

※ファイル名は「氏名」+「申請書」 (例) 法政みらい申請書.xlsx

- (1)申請年月日は提出日としてください(「返還誓約書」に合わせて3月31日とはしないでください)。
- (2)大学における研究課題等【概要】欄には、まず「題目」を記入し、「概要」を枠におさまるように簡潔に入力してください(枠を広げないでください)。
- (3)業績の種類については、業績の点数が多い場合は枠を広げてかまいませんが、概ね印刷した場合にA4 1枚に収まる範囲で改ページをしてください。ページが3ページ以上になった場合は、右肩の(様式1-A表(様式1-A裏)を、ページごとに(様式1-A 1/3)(様式1-A 2/3)(様式1-A 3/3)のように修正してください。
- (4)申請書中ほどの「業績の種類(1)～(2)」および別紙(様式1-A 記入例)を参照してください。
- (5)資料番号の欄には別紙(様式1-A 記入例)を参照して(業績の種類(項番・枝番))を入力してください。
この資料番号ごとに「業績を証明する書類」が必要になります。
- (6)【研究論文】については①申請者名(著者名)、②論文タイトル、③発表年(月日はなくても可)、④論文内容の概要、⑤学術雑誌等名、⑥学術雑誌発行年を入力してください。
- (7)【学会での発表】については、①申請者名(発表者名)、②題目、③会議名、④発表年、⑤表彰・受賞等を入力してください。

6 業績を証明する書類に関する注意事項

下記2つの条件を満たさなければ、「業績を証明する書類」として添付できませんので注意してください。

<条件1>

奨学金貸与期間中における業績であることが、客観的に分かること。

・業績は現課程かつ奨学金貸与期間中のものに限り。

・業績の年月日と申請者の名前がわかるように、必ず該当部分をマーカーで色付けしてください。

※ご自身の氏名のみ、記載されている箇所はすべてマーカーで色付けしてください。指導教員や共同著者等の氏名にはマーカーしないでください。

※Adobe Acrobat Reader のコメントツール→ハイライト表示で色付けできます。難しい場合は、印刷したものにマーカーをひいて、そちらをPDFファイルにしてください。

<条件2>

専攻分野に関連した教育研究活動の成果であること。業績の種類5～10の業績は、特に注意してください。

- (1)「業績優秀者返還免除申請書」(上記4(1))に記載した業績を証明するすべての資料について、「項番・枝番」ごとに各々PDFファイルにして提出してください。

ファイル名「氏名」+「資料」+「(申請書に記載の資料番号)」 (例) 法政みらい資料 1-1.pdf、法政みらい資料 1-2.pdf
(業績の種類ごとに業績が1点のみの場合も、1ではなく1-1とする)

「2025 年度業績優秀者返還免除申請書」(様式1-A)記載の業績の「項番・枝番」と業績を証明する書類のファイルを必ず対応させてください。足りない場合や(様式1-A)記載の「項番・枝番」と業績を証明する書類のファイル名に誤りがある場合には不備となりますので、提出前に十分に確認してください。

- (2)業績ごとにファイルの最大ページ数、必要項目が定められています。必ず別紙「業績を証明する資料の必要項目及びページ数」を参照し、厳守してください。

求められているのは業績の概要(論文においても内容の概要)です。ページ数内に収めるために論文本文を縮小して詰め込んだりしないように作成してください。

- (3)学位論文について、理工系研究科は論文が完成していなくても、申請時に「論文タイトル」「論文内容の概要」が提出できれば

業績として審査の対象とします。

(4) 審査中の研究論文や印刷中の著書等も対象になりますが、その場合、必ず審査中や印刷中であることがわかる 書類(掲載決定通知等)をつけてください(最大ページ数に含みます)。

(5) 「(専攻分野に関連した)授業科目の成績」の資料は成績証明書となります。(成績通知書は不可) 2026年1月13日 修正箇所

(6) 「(専攻分野に関連した)研究又は教育に係る補助業務の実績」をRAやTAなどの補助業務で申請する場合は、**担当教員名が**入力された直近ひと月分の出勤報告書のコピーを、大学院チューター制度については直近の業務報告書のコピーをPDFファイルにして提出してください。担当教員名が入力された出勤報告書の提出が難しい場合は、担当教員名無しの出勤報告書とともに、委嘱書のコピーも提出してください。出勤報告書に担当教員名が無く、委嘱書のコピーも提出できない場合は、業績を証明する書類として認められません。

TAを複数コマ担当している場合、職種ごとに1点の資料(担当教員名が入力された直近ひと月分の出勤報告書、または担当教員名無しの直近ひと月分の出勤報告書と委嘱書)を提出してください。

(7) 特許やボランティア活動に係る業績を証明する書類について、申請者が参加を依頼されたことの確認が取れない書類(写真や新聞記事など)は不備となります。参加者名簿など申請者本人が参加したことのわかる書類が必要です。

7 提出期限

2026 年 1 月 26 日(月) 17:00 厳守

申請期限を超えてのお申込みはできません。

8 提出方法

(1) 「2025 年度業績優秀者返還免除申請書」(様式1-A)と業績を証明する資料の全てのファイルを1つのフォルダーに保存してください。

(2) フォルダー名は「学生証番号」_「氏名」としてください。

(例: 24P9999_法政みらい)

法政みらい資料 1-1. pdf
法政みらい資料 1-2. pdf
法政みらい資料 6-1. pdf
法政みらい資料 7-1. pdf
法政みらい申請書. xlsx

(3) フォルダー上で右クリックし、「圧縮」→「.zip」を押下し、フォルダーを zip 形式に圧縮してください。

※パスワードはかけないでください。

(4) 以下のフォームから提出してください。書類が揃っていない場合、書類に不備がある場合には選考対象となりませんのでご注意ください。

申請フォームの URL <https://forms.gle/n8exdKkfk4VbjEaz6>



9 返還免除者の決定

各大学からの推薦者について、日本学生支援機構が設置する認定委員会の議を経て、特に優れた業績を挙げた者の認定並びに奨学金の全額免除及び半額免除が決定されます(機構から申請者への最終結果通知は、2026 年 7 月下旬を予定しています)。本人宛の通知は、2026 年 6 月末時点で機構に登録されている住所に送付されます。宛先不明により機構へ返送された場合、原則、再送付はありません。転居の際には、すみやかにスカラネット・パーソナルで登録住所の変更を行い、郵便局へ転送依頼をしてください。免除認定となった者はスカラネット・パーソナルでも認定結果を確認できます。「詳細情報」画面の「業績優秀者免除」欄に全額免除または半額免除の別が表示されます。

なお、免除非認定となった場合には「業績優秀者免除」欄は表示されません。本学から機構への推薦に至らなかった場合は、「業績優秀者免除」欄が表示されず、機構からの決定通知もありませんのでご注意ください。

10 留意事項

(1) 口座振替(リレー口座)の加入手続きは必ず行ってください。

(2) 全額又は半額免除の認定結果が判明する 2026 年 7 月までは、申請者又は申請者の連帯保証人等から全額又は一部繰上返還を行わないようにしてください。

(3)2023 年度以降に博士後期課程において第一種奨学生として採用された者で、博士課程在学中に国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が実施する「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」、「次世代研究者挑戦的研究プログラム(SPRING)」又は「国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業(BOOST)次世代 AI 人材育成プログラム(博士後期課程学生支援)」の支援を受けた者は、特に優れた業績による返還免除の対象外です。

11 返還免除内定者について

返還免除内定者の方は、標準修業年限内に修了できない場合、内定者の資格を失います。

12 教員免除について

教員免除について、本学は推薦要件の「教職大学院以外の大学院に在籍している場合」に分類されますが、「大学院において、学校等での実習を必要とする科目(教職課程認定を受けているものに限る)を少なくとも1単位以上取得し、学校等での実習の実時間を概ね 30 時間以上確保していること。」に該当しないため、本学には教員免除制度の対象となる方はおりません。

(参照:[日本学生支援機構ホームページ](#))

13 問合せ先

(1)市ヶ谷キャンパス

大学院事務部 大学院課 : 03-5228-0552 i.hgs@ml.hosei.ac.jp

大学院事務部 大学院課 政策創造研究科・地域創造インスティテュート担当 : 03-3264-6630 rpd-j@hosei.ac.jp

大学院事務部デザイン工学研究科担当 : 03-5228-1347 jsd@hosei.ac.jp

(2)多摩キャンパス

学生センター 多摩学生生活課 : 042-783-2151 tamasei@hosei.ac.jp

(3)小金井キャンパス

学生センター 小金井学生生活課 : 042-387-6042 kgakusei@hosei.ac.jp

*窓口開室時間にご注意ください(各担当の年末年始の窓口時間を確認してください)。

以上